

# インターロッキングブロック舗装 Technical Report － 維持・修繕 編 － (その5)

Vol.69

## 1. 修繕方法

### (1) 仕上がりの確認

各修繕工程における仕上がり確認事項を表 1 に示す。

表 1 各修繕工程における仕上がり確認事項

修繕工程 <sup>↔</sup>	確認事項 <sup>↔</sup>
ILブロック <sup>↔</sup> 敷設後および <sup>↔</sup> 目地砂充填後 <sup>↔</sup>	① ILブロックに角欠けやひび割れがないこと <sup>↔</sup>
	② 段差が所定の許容範囲内であること <sup>↔</sup>
	③ 不陸や局所的な沈下がないこと <sup>↔</sup>
	④ 目地砂が十分に充填されていること <sup>↔</sup>
	⑤ 目地ラインが通っていること <sup>↔</sup>
	⑥ 所定の目地幅を確保していること <sup>↔</sup>
	⑦ カットブロックに割れがなく、寸法精度が適正であること <sup>↔</sup> (カットブロックの幅は、カット前のILブロック幅の原則 1/2 以上) <sup>↔</sup>
敷砂を再敷設 <sup>↔</sup> した場合 <sup>↔</sup>	泥分が多い砂や小石などが多く混入していないこと <sup>↔</sup>
端部拘束を <sup>↔</sup> やり直した場合 <sup>↔</sup>	端部拘束物およびその構造が適正であること <sup>↔</sup> (設計図面通りの施工) <sup>↔</sup>
路盤を修繕 <sup>↔</sup> した場合 <sup>↔</sup>	① 十分に締め固められていて、仕上がり面が緻密な状態であること <sup>↔</sup> (歩道) <sup>↔</sup>
	① 上層路盤上で所定の支持力が確保されていること (車道) <sup>↔</sup>
	③ 上層路盤の仕上がり面が設計路盤高さ±5mm以内の精度で <sup>↔</sup> あること (歩車道) <sup>↔</sup>
	④ 上層路盤の仕上がり面で所定の横断勾配が確保されていること <sup>↔</sup> (歩車道) <sup>↔</sup>
修繕でジオテキス スタイルを敷設した 場合 <sup>↔</sup>	ジオテキスタイルの重ね合わせ幅が 100mm 程度以上となっている こと <sup>↔</sup>
修繕で視覚障害者 <sup>↔</sup> 誘導用ブロックを <sup>↔</sup> 用いた場合 <sup>↔</sup>	① 設置した視覚障害者誘導用ブロックの突起が、視覚障害者が認識 できる適切な高さになっていること <sup>↔</sup>
	② 視覚障害者誘導用ブロックとその周囲のブロックが所定の目地幅 を確保していること <sup>↔</sup>

以上